

適切な請求をするために実施すべきこと ～負担割合～

①負担割合証で利用者の負担割合を確認する

～注意～

○負担割合は毎年8月に更新され、変更となることがあります。

○上記以外にも、所得や世帯状況の変化によって、変更となることがあります。

⇒「どうせ変わってないだろうし、確認しなくていいや」は誤りのもと！

※事業所の管理者（責任者）等が負担割合証の原本を確認するようにしてください。

②サービスコード表のサービス内容略称を確認する

「サービス内容略称」は末尾に利用者の負担割合を表示しています。

（例）1割負担の利用者：「生活支援型・週1回・**1割**」（サービスコード：A31001）

2割負担の利用者：「生活支援型・週1回・**2割**」（サービスコード：A31101）

⇒予防専門型（訪問・通所）サービスは、負担割合が変更となってもサービスコードは変わりませんが、生活支援型（訪問）、ミニデイ型・運動型（通所）サービスは、負担割合が変更すると、サービスコードが変わるため注意を！

参考（生活支援型訪問サービス サービスコード表 一部抜粋）

2 生活支援型訪問サービス サービスコード表
生活支援型訪問サービスの指定を受けた事業者が使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目
A3 1001	生活支援型・週1回・1割	イ 生活支援型訪問サービス費(Ⅰ)
A3 1002	生活支援型・週1回・日割・1割	イ 生活支援型訪問サービス費(Ⅰ)
A3 1003	生活支援型・週2回・1割	ロ 生活支援型訪問サービス費(Ⅱ)
A3 1004	生活支援型・週2回・日割・1割	ロ 生活支援型訪問サービス費(Ⅱ)
A3 1005	生活支援型・週2回超・1割	ハ 生活支援型訪問サービス費(Ⅲ)
A3 1006	生活支援型・週2回超・日割・1割	ハ 生活支援型訪問サービス費(Ⅲ)
A3 1011	生活支援型・自己ユーザー評価加算・1割	ニ 自己評価・ユーザー評価参加加算
A3 1101	生活支援型・週1回・2割	イ 生活支援型訪問サービス費(Ⅰ)
A3 1102	生活支援型・週1回・日割・2割	イ 生活支援型訪問サービス費(Ⅰ)
A3 1103	生活支援型・週2回・2割	ロ 生活支援型訪問サービス費(Ⅱ)
A3 1104	生活支援型・週2回・日割・2割	ロ 生活支援型訪問サービス費(Ⅱ)
A3 1105	生活支援型・週2回超・2割	ハ 生活支援型訪問サービス費(Ⅲ)
A3 1106	生活支援型・週2回超・日割・2割	ハ 生活支援型訪問サービス費(Ⅲ)
A3 1111	生活支援型・自己ユーザー評価加算・2割	ニ 自己評価・ユーザー評価参加加算

ご協力ください

○市は、給付実績や利用者情報から誤請求がないか確認をしています。該当する請求がある場合、事業者に請求の取り下げ・再請求をしていただきます。

○また、既に受領した利用者負担額が変更となる場合、事業者は利用者・家族等への説明や精算をしていただきます。

○上記のような手間を発生させないために、日頃から確認のうえ請求をしていただきますよう、よろしくお願いします。